

提出意見とこれに対する教育委員会の考え方

No.	意見の内容	意見に対する教育委員会の考え方
1	<p>計画策定の趣旨について、文中に『地方公共団体は、自主的かつ主体的に地域特性に応じた施策を策定し、』とあるが、何の施策かわかり難い。</p>	<p>スポーツ推進計画を策定する根拠としてスポーツ基本法第4条の条文をお示ししています。</p>
2	<p>『計画策定の趣旨』の内容について、スポーツ推進計画の理念が書かれているが、スポーツ基本法の理念と比べると、“人と人のつながり、交流”、“地域の一体感や活動の醸成”、“人づくり”、“地域づくり”、“住民主体”、“地域の課題解決”といった視点がとても弱いと思う。</p>	<p>スポーツ基本法第2条の基本理念について、特に当町にかかわる1～3項までを示すよう、策定趣旨（理由・目的）の記載内容を修正しました。</p>
3	<p>スポーツ基本法に基づき、推進計画を策定するのであれば、スポーツを楽しむ、スポーツと多様に関わる、協働だけでなく、地域の連帯感や活力、人づくり、住民主体、地域の課題解決といった考えを強く理念に入れるべきだと思う。</p>	<p>本計画はスポーツ基本法第10条に基づき、国のスポーツ基本計画、山口県スポーツ推進計画の方向性に基づいて策定することとしています。わかり易くするために、加筆、修正しました。</p>
4	<p>『上関町の現状』にある“人口・世帯数の推移”、“人口動態”、“人口構成割”の表について、現状のスポーツ環境や仕組みは、人口が6千人の頃の上関町の仕組みがそのまま残っていることが多い。時代が変われば環境やニーズも変わる。ニーズが変われば、それに応じて地域の仕組みも変えていく必要があると思うので、過去5年間ではなく、20年間のデータを掲載する方が良い。</p>	<p>この項目では、合併以来減少の一途を辿る人口について述べています。人口の数字からニーズを汲み取ることはできないため、不要と考えます。</p>

No.	意見の内容	意見に対する町の考え方
5	<p>『子どもの身体活動を取り巻く状況』について、国や県の一般論ではなく、上関町の子ども達に焦点を合わせる必要があると思う。総合型クラブも上関の子ども達の現状と課題について独自に分析しています。参考にされてはどうか。</p>	<p>体力テストについては、その抽出方法により市町村別データが存在せず、また、テスト方法も時代によって変化しているため、より信用のあるデータを使用しています。なお、「現状」の捉え方として、統計等の調査により数値化されたもの、データとして明確に示せるものを用いることが第一と考えています。</p> <p>総合型クラブが分析したものについては、「スポーツを取り巻く状況」と前述の捉え方を考慮したうえで一部参考にさせていただきました。</p>
6	<p>『高齢化社会に向けて』について、No.5と同様、こちらも一般論。上関のお年寄りの課題を掲載しては？（高齢化率が高くなることの何が問題・課題となるのか？）</p>	<p>高齢者における「スポーツを取り巻く状況」を取り上げており、当町においても考えられ得る課題について記載しています。</p>
7	<p>『基本理念』について、健康づくり、体力づくりも大切なことだと思うが、スポーツ基本法の理念には、そのことだけでなく、人づくりや地域づくりに関する点について、強く表現されています。この点について、推進計画の理念にもっと強く表現された方がよいと思う。</p>	<p>ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。</p> <p>なお、スポーツ基本法における基本理念は8つの項目から成り立っており、その全てが同列に扱われるものとして考えます。</p>
8	<p>総合型クラブづくりは、人づくり・まちづくりそのものであると言われており、新しい公共という壮大なビジョンを担う総合型クラブの理念は、とてつもなく大きなものである。</p> <p>この考え方をもとに総合型クラブは、町の存続が危ぶまれている中で、町を救うことができる有効な方法と位置づけ取り組んでいる。</p> <p>本計画書の中では、事業レベルで総合型クラブが出ているが、総合型クラブはこれからの地域づくりの核となり得る壮大な考え方なので、『基本方針1』のあたりに“総合型地域スポーツクラブの推進”と掲載するぐらい力を入れていく方が、今後の地域にとって有益なものになっていくと思う。</p>	<p>本計画は、スポーツ基本法、国のスポーツ基本計画、山口県スポーツ推進計画に基づき、その方向性を考慮した上で、上関町の今後のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるものです。したがって、総合型クラブの創設・育成についても、重要な施策の1つだという認識ではありますが、様々なスポーツ推進施策の内の1つであり、個々の施策と同列に扱うべきだと考えています。</p>

No.	意見の内容	意見に対する町の考え方
9	『スポーツ活動の機会の充実』にある“スポーツイベントを開催する”とあるが、行政主体で行うのか？住民主体で行うのか？明確に！	スポーツイベントの促進については、スポーツ基本法第22条より規定されています。 なお、財政に負担をかけるような実情に即さないイベント内容・規模は行いません。
10	『スポーツ活動の機会の充実』にある“町やスポーツ関係団体によるスポーツイベントの開催を促進”とあるが、スポーツ団体のイベントの促進は良いが、町のスポーツイベントの促進はスポーツ基本法や総合型クラブの理念・ビジョンと合わない気がする。また、慢性的な財源不足の中、行政主体でできるとは思えない。	No.9をご覧ください。 町主催でのスポーツイベントを開催する場合は、支出を極力抑制し、実情に即さない内容は行いません。
11	『スポーツ活動の機会の充実』にある“仲間や組織づくり等具体的な仕組みづくりに取り組みます。”とあるが、誰が取り組むのか？主体は誰か？明確に！	現状と課題のアンケート結果を考慮し、修正しました。
12	『地域スポーツ推進拠点の整備』における総合型クラブについてのアンケート結果について、行政はどのように捉えているのか？	総合型クラブに関するアンケート調査結果は、真摯に受け止め、啓発に努めなければならないと考えています。
13	総合型クラブの設立準備委員会とはいえ、これまでの5年間、住民主体の組織を作り、クラブを運営してきたが、クラブ数、会員数、収益、イベントや活動の実績も増え、子ども達や保護者などを中心に好評を頂いている。これまで総合型クラブが残した成果は示されないのか？	総合型クラブは設立準備段階にもかかわらず、クラブとしても急成長を遂げ、スポーツ分野のみならず、多岐にわたるイベントの開催等、精力的に活動されていると認識しています。ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
14	『健康の維持・体力の保持のための軽スポーツの普及・振興』の『現状と課題』について、“このようなことから、健康の維持・体力の保持のために、気軽に行える軽スポーツの普及・振興を進めていくことが必要”とあるが、これは、『取組みの方向』ではないか？	アンケート調査の結果、現状から見て取れる課題ということで、問題ないものと考えます。

No.	意見の内容	意見に対する町の考え方
15	『健康づくりや交流の場の開設』の『現状と課題』について、“「体力テスト」、「健康教室」等を実施し”とあるが、行政が主体的に行うのか？財政的に厳しい中で、行政サービスを10年間も続けることができるのか？行政主体ではいつか限界がくるのでは？	体力テストについては、文部科学省の統計調査の一環であるため、行政が主体となって行います。また、健康教室についても、No.9のとおり行政の業務のひとつと考えており、基本的に行政で行い、支出を極力抑制し、実情に即さない内容は行いません。また、スポーツ関係団体にお任せできる状況になれば、ぜひお願いしたいと考えており、その際には連絡調整や企画内容の協議等が行政の業務となると考えています。
16	『将来を担う人材の育成』の『子どもの体力向上・豊かな人間性を育む』における『現状と課題』について、総合型クラブでは本計画書に記載してあること以外の点についても課題として整理しているので、参考にされてはどうか？	総合型クラブ設立準備委員会において、整理された課題のうち、スポーツに関するものを一部参考とさせていただき、記載内容を修正しました。
17	『スポーツを支える人材の育成』の『現状と課題』について、現状と課題が明確でないのではないかと思う。	問題ないものと認識しています。
18	『スポーツの推進によるまちづくり』の『取組の方向』について、“エンジョイスポーツ教室、各種スポーツ教室・大会”とあるが、誰が主体となって行うのか？行政主体では今後は困難ではないか？	生涯スポーツの推進は、行政の業務のひとつであるため、基本的に行政で行い、支出を極力抑制し、実情に即さない内容は行いません。 また、他団体にお任せできる状況になれば、ぜひお願いしたいと考えており、その際には連絡調整や企画内容の協議等が生涯スポーツ系の業務となると考えています。
19	『スポーツの推進によるまちづくり』の『取組の方向』について、“スポーツ推進委員会を中心とした各種競技、ニュースポーツの指導体制”とあるが、スポーツ指導だけでなく、人と人、クラブや団体、住民とのコーディネート役としても期待している。	スポーツ推進委員の職務については、本計画のP.27に記載していますので、ご参照ください。 なお、記載内容を修正いたしました。

No.	意見の内容	意見に対する町の考え方
20	<p>『スポーツの推進によるまちづくり』の『取組の方向』について、“愛ランド走ろう大会など”とあるが、誰が主体で行うのか？行政主体で今後10年継続できるのか？</p>	<p>愛ランド走ろう大会については、愛ランド走ろう大会実行委員会が主体で行います。</p> <p>愛ランド走ろう大会は、年々実施することが困難となってきつつあるため、チーム編成に限らず、今後の大会内容や募集方法（町外者の参加促進等）、運営形態（参加料等）の変更を視野に入れ、検討実行委員会や反省会でも協議が行われています。</p> <p>ただし、今後の愛ランド走ろう大会等の町民総参加の事業の開催について、総合型クラブや他スポーツ関連団体との協働開催や開催をお任せすることが可能かどうかについては、検討、協議が必要と考えています。</p>
21	<p>『スポーツの推進によるまちづくり』の『取組の方向』について、“人的援助を行う”とあるが、依存を生むので、やめた方が良いと思う。</p>	<p>教育委員会が後援、共催となっている場合において、運営人数不足による人的援助を申し出られた際は、人的援助を行います。</p> <p>ただし、検討会議等の出席は考慮していません。</p>
22	<p>『施設や設備の充実と利用促進』の『取組の方向』について、他市町の行政機関が実施している指定管理制度を導入し、利用率や収益の増を図る取組は行わないのか？</p> <p>総合型クラブが指定管理者として施設を管理し、成果を上げている自治体が増えているが。</p>	<p>体育施設の指定管理者制度の導入については、検討を予定しております。</p> <p>よって、記載内容を修正しました。</p>